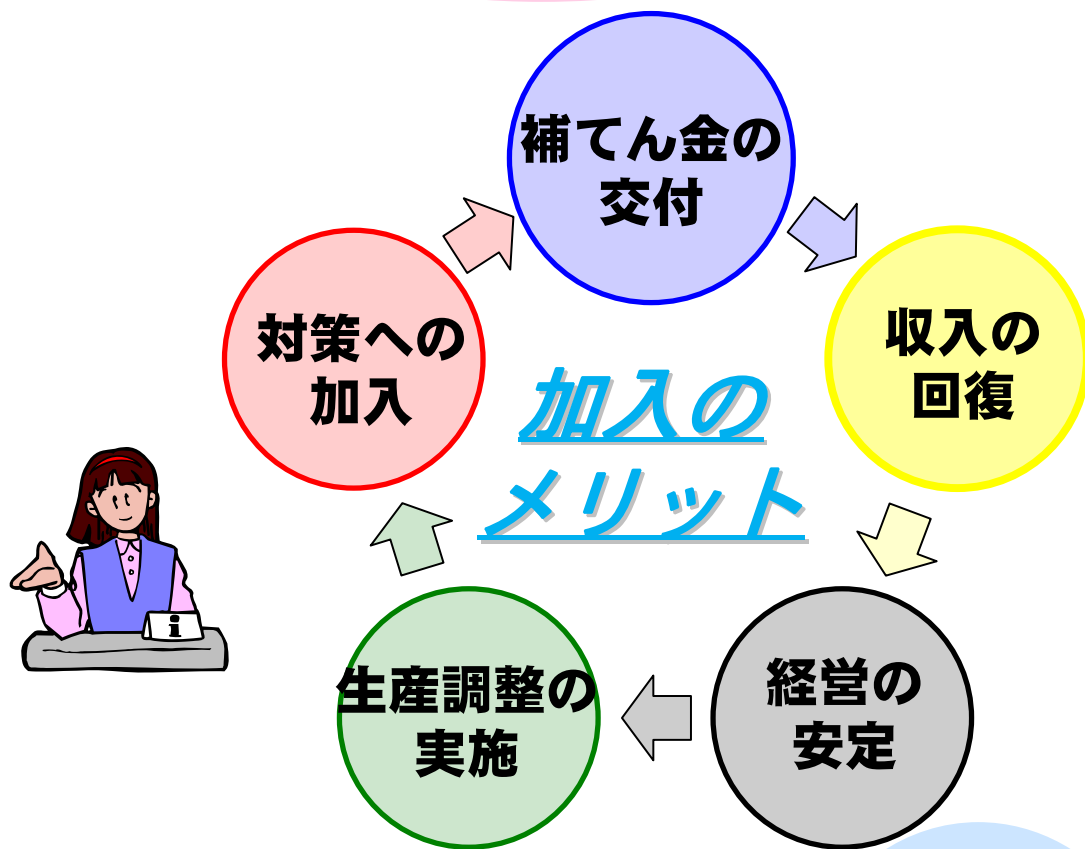


水田経営所得安定対策

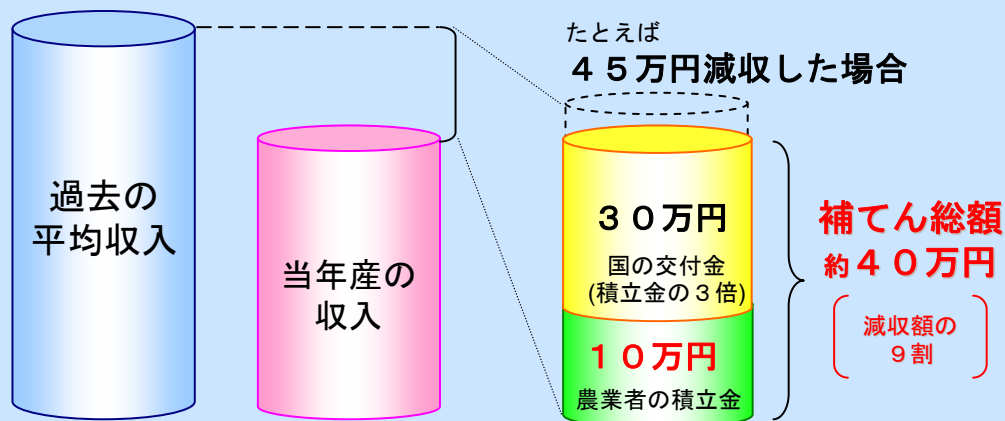
収入減少影響緩和対策

農業者の皆さんへ大切なお知らせです。



10万円を積み立てて、収入が下がったら
40万円受け取ることができます！

- 過去の平均的な収入より当年産の収入が下がった場合、その9割が補てんされます。
- 補てんによって収入がほぼ回復します。
- 積立金は掛け捨てではないので決して損をすることはありません。



本対策の詳細な内容や手続等については、最寄りの関東農政局地域課、農協等にお問い合わせ下さい。